

福島県
相馬港湾建設事務所長
近内 剛 様

真野川漁港航路内支障物
撤去に関する要望

令和2年8月12日

南相馬市長 門馬 和夫

要 望 書

本市の港湾漁港の管理・運営につきましては、日頃より特段の御高配をいただき、漁業者とともに深く感謝を申し上げます。

東北地方太平洋沿岸の広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災から9年が経過し、本市に所在する真野川漁港の復旧も概ね完了したところです。

しかし、東日本大震災時の津波により流出したテトラポット等の瓦礫がいまだ航路上に残置されているため、漁船の航行が困難な状況であり、漁業者からは漁業活動に支障を来しているとの報告を受けております。

つきましては漁業活動の支障となっている瓦礫の撤去について、早期に実施するよう要望します。

添付資料：瓦礫撤去要望位置図

以上

瓦礫撤去要望位置図

